

# 2013年12月定例県議会

## 1 福祉保健医療委員会における柳下礼子県議の質疑

2013年12月16日

### ◆議案関係（福祉部）

#### Q. 柳下礼子委員

1. 児童養護施設での虐待は考えられないことだ。施設では専門的で、経験豊かな職員の対応が必要である。また、職員は集団体制で継続的に対応しなければならないと考える。そこで伺うが、事業団における正規職員と非正規職員の内訳はどうか。
2. 非正規職員から正規職員への道は開かれているのか。
3. 臨床心理士の専門性を生かして、処遇の質を高める努力はどのように行っているのか。
4. 退所後の児童へのアフターフォロー体制はどうなっているか。退所後に相談を受けられる体制は整備されているか。
5. 学校や地域とはどのように連携しているのか。具体的にどのような活動をしているのか。
6. 千葉県の社会福祉事業団における虐待事件について、どう受け止めているのか。

#### A. 社会福祉課長

1. 常勤職員は475人、非正規職員は常勤換算で389人で、その比率は5.5対4.5である。理想は、6対4であるが、非正規職員から正規職員へ積極的に登用している
2. 平成25年度は、27人の常勤職員採用のうち、23人が非正規職員からの登用である。
3. 臨床心理士は専門性を生かし、心理療法などにより、児童を精神的に落ち着かせるための環境作りを行っている。また、他の職員への指導も1年間で180回実施している。
4. 退所後の児童への指導は、5年以内に卒園した90人に対し、相談などのフォローを合計で706回実施した。就職後のトラブルについても、

職員が関わり解決するなど、しっかりとアフターケアが行われている。

5. 学校との連携では、定期的な連絡会に指導員が親代わりに出席している。地域とは施設の行事への招待やスポーツ活動により交流を図っている。
6. 施設内虐待は絶対にあってはならないことである。例えば、利用者を安易にちゃん付けで呼ぶのではなく、きちんと利用者として意識することが大切である。

### ◆行政課題報告関係（福祉部）

#### Q. 柳下委員

介護施設の関係では、特別養護老人ホームも含めて夜間の当直体制の問題があり、事故が起きているケースがある。県として、今後施設の現場の実態をどのように把握していくのか。あえて事故防止を規定するという事なので、事故の発生を予防するために体制強化が必要と考えるがどうか。

#### A. 高齢介護課長

県では定期的に施設に赴いて実地指導を行っている。実態把握は基本的にこの実地指導の中で行っている。問題事例として情報提供があれば、速やかに現場に赴いて指導している。職員の処遇改善も含め、対応している。

#### Q. 柳下委員

当直体制は複数の職員で行うのが望ましい。事故防止という点からどのように考えているかを伺う。

#### A. 高齢介護課長

特別養護老人ホームにおける夜間の勤務体制に

については、2ユニット20人に職員1人というのが現行の基準である。施設に確認したところ、夜勤は1人で対応しなければならないことがあるため、技術の高い人を充てているとのことであり、県でも夜間は十分なスキルのある職員を配置するよう指導している。

#### Q. 柳下委員

問題は20人に1人という基準である。この体制では対応できないこともあるのではないか。現場では様々な問題が起こっている。県として事故防止を規定するのであれば、県としての独自の基準を設定してはどうか

#### A. 高齢介護課長

夜間の勤務については、介護事業者からも話を聞いている。基本的に夜間は利用者も就寝しており、日中の活動が適切にできていれば徘徊も少ないとのことである。日中の処遇を工夫することにより、夜間のナースコールも少なくなるので、20人に1人で支障ないと聞いている。ただし、特異なケースもある。その時々状況に応じて適切に対応してもらおうよう、事業者を指導していきたい。